

平成21年 第4回定例会 一般質問

1. 高齢化を見据えた医療・保健・福祉・介護の連携と 地域包括ケアシステムへの取り組みについて

- (1) 根室市の急性期、回復期、慢性（維持）期の医療・療養・介護機能について
- (2) 療養型病床についての「庁内連絡会議」の検討経過と今後の取り組みについて
- (3) 地域包括ケアシステム推進体制について

2. 新病院建設に係わる諸問題について

- (1) 総務省や北海道との事前協議における指導事項に対する新病院建設財源確保対策プロジェクトの検討状況について
- (2) 北方四島医療拠点病院としての病院機能・役割と必要な体制整備について
- (3) 安定的医師派遣システムについての具体的な方針について
- (4) 建設期間中の経営見通しについて

2010/03/11

根室市議会議員

本田俊治

通告に基づき一般質問をさせていただきます。

1. 高齢化を見据えた医療・保健・福祉・介護の連携と 地域包括ケアシステムへの取り組みについて

はじめに、高齢化を見据えた医療・保健・福祉・介護の連携と地域包括ケアシステムへの取り組みについてであります。

根室市の高齢化率は、平成 21 年 1 月末に 25%を超えており、第四期根室市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画では、平成 26 年には 29.8%（約 3 割）にまで達するものと見込まれているところです。

超高齢化社会の急速な進展や医療構造改革など保健・医療・福祉をとりまく環境が激しく変化するなかで、平成 18 年度から介護保険制度や医療制度改革が進められており、これらの改革の基本的な方向性としては、「地域」の中で、「医療と医療や医療と介護の機能分化、機能分担の明確化による効率的なサービスの提供促進」、「切れ目ない適切な医療、介護サービスの提供による利用者の生活の質（QOL）の向上」が求められるものと認識しております。

そこで、まずはじめに、根室市の急性期、回復期、慢性（維持）期の医療・介護機能についての現状と問題点、今後の目指すべき方向性について市長のお考えを伺います。

次に、急性期から回復期、慢性期を経て在宅医療への切れ目のない良質で効率的な医療の提供のためには、医療施設と介護施設の橋渡しとなる療養型病床が重要な役割を担うものと判断しております。しかしながら、平成 18 年 3 月に市内唯一の療養病床 75 床が廃止となっており、根室市にとって、この問題の解決が急務の課題であると考えます。

そこで、療養型病床については、新病院建設基本計画策定段階で、積み残し課題として「庁内連絡会議」を設け検討を進めることとされたところですが、これまでどの様な検討がなされてきたのか、その検討経過と今後の取り組みについて、市長のお考えを伺います。

また、冒頭にもふれましたが、根室市の高齢化率は 25%を超え、これは、北海道の高齢化率を上回る勢いです。

第四期根室市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の目標である

「明るく活力ある高齢社会」を築くためには、高齢者の状況や変化に目を向け、介護サービスを中核に医療サービスをはじめとする様々な支援を切れ目なく包括的に提供するシステムが必要であり、保健、医療、福祉包括ケアシステムの構築が求められると考えます。

そこで、根室市における地域包括ケアシステムの推進について、現在、設置されている地域包括支援センターがどのような役割を担っているのか、また、今後、高齢者の生活の質の向上を図る上で、こういった体制を整備していかなければならないのか、市長のお考えを伺います。

2. 新病院建設に係わる諸問題について

次に、新病院建設についてであります。

長谷川市長のご尽力により約 12 億円の「医療施設耐震化臨時特例交付金」の財源対策の目途が立ち、加えて、新医師臨床研修制度が地域医療に多大なマイナス影響を与えたとして平成 20 年度末不良債務約 10 億円が病院特例債の発行により、その解消が緩和される等、まさに、今が、多くの市民が待ち望む新病院建設推進にとって千載一遇の機会であり、何としても、このタイミングでの建設着工が必要であると考えます。

しかしながら、この一大事業を推進しなければならない、昨年 3 月以降の大切な期間の取り組みを振り返りますと、解決すべき様々な課題に対する「取り組む姿勢」とそのスピードに疑問を感じざるを得ず、現時点で、私は、病院建設後の病院経営に対する不安、心配を払拭することができず、もろ手を挙げ賛成という気持ちにはなれません。

新病院建設に関する特別委員会に対する報告が遅れたことにより、委員会での詳細な検討が行われていないという状況であることを踏まえ、また、新年度予算審議の上で必要であるとの判断のもと、新病院建設に係わる諸問題について何点かお伺いいたします。

1 点目名は、総務省や北海道との起債申請に向けての事前協議における指導事項に対する新病院建設財源確保対策プロジェクトの検討状況についてであります。

昨年の4定で私の一般質問に対し、
病院事業の経営改善策や建設規模と償還計画の妥当性のほか、
職員手当の削減などについて総務省や北海道の指導・助言を受けていると
ご答弁を頂いたところですが、
総務省や北海道からの具体的な指導・助言内容と
新病院建設財源確保対策プロジェクトにおける
各種問題点の整理、検討がどの様に進められているのか、
また、この検討結果等について、いつの時点であきらかにする予定なのか、
市長のお考えを伺います。

2点目は、
北方四島医療拠点病院としての病院機能・役割と必要な体制整備についてであります。

これまでの北方四島人道支援事業における入院患者の受け入れ等市立根室病院が
国策上重要な役割を担ってきた実績等から、北方四島医療拠点病院の指定化を目指し、
施設整備費等への財源補てんや医師等の
人的支援等を要請されているものと認識しております。
現時点で、財源対策や人的支援等の見通し・目途がたっているのか、
お考えを伺いたします。

また、市立病院は、これまで診療体制が大変厳しいなかでも、
医師や育英大学のご理解とご協力の下、北方四島患者の受け入れを継続してきた
実績がありますが、
この間、言葉の問題や、病室の確保等、少なからず、
一般診療への影響があったものと思います。

そこで、指定化を目指す、北方四島医療拠点病院としてどの様、
機能・役割並びに人的体制整備等をご検討されているのか市長のお考えを伺います。

3点目として、
安定的医師派遣システムについての具体的な方針について伺います。

新たな臨床研修制度がスタートし6年が経過しますが、
当初、5年後には後期研修を終えた医師が大学病院へ戻るのでは
といった予想もありましたが、
平成21年12月に北海道保健福祉部が作成した資料
「北海道の地域医療の現状と北海道の取り組みについて」を見ましても、

道内医育大学の厳しい状況に好転の兆しは見えません。

この様な状況下での医師招へい対策は大変厳しいものと判断します。

その様な中、荒川名誉院長が3月末をもって退任されるといこうことであり、2月17日に院内掲示がされたと伺っております。

病院のホームページに掲載されていた荒川名誉院長の院長就任挨拶の一節を紹介します。

「何時の日にか「あの頃は病院も大変だったな」と根室市民が笑って語れるように、今年の三月に病院を去った多くの医師たちが、また根室に戻ってきたくるように、そして、その時こそ「お帰りなさい！」と皆で玄関先で迎えられるように。そんな夢を少しでも現実のものにして行く事が私の仕事だと覚悟しております。」

荒川名誉院長には、平成19年3月常勤医師が先生を含め3名しか残らないという非常事態の中で、覚悟を決められ、院長として病院を守っていただいたわけです。

今日までの様々なご労苦に対しまして、深く感謝申し上げたいと思います。

根室が大好きで、志を持たれた医師が、この地を去られることは非常に残念ではありますが、これもまた現実であり、医師招へい対策の難しさを実感させられる事例と言えます。

また、先の条例改正において、名誉院長職の設置は、新病院建設に向けた運営体制の強化を図ることが目的であるとの説明であったと思いますが、このプランが、2カ月で、崩れてしまったのではないのでしょうか。

そこで、市政方針の重点施策の一つに、安定的医師派遣システムの構築策として、「臨床研修病院機関等に対する臨床研修協力施設・関連教育病院化」に取り組まれるというお考えを示されておりますが、医師招へい対策の現状をどの様に捉えておられるのか、また、「安定的な医師派遣システム」構築のための具体的な将来構想とその中における、臨床研修病院機関等に対する臨床研修協力施設・関連教育病院化の位置づけについて市長のお考えを伺います。

終わりに、建設期間中の経営見通しについてお伺いいたします。

平成 21 年度決算は改革プランと大きく乖離し、入院患者数、外来患者数が計画を大きく下回り、結果として医療収益が落ち込み、医師不足を補うための人件費が計画以上に嵩み、この結果、当初計画に比べ 4 億円を上回る一般会計繰出金の増額が必要になり、12 億円を超える繰出となっています。

新病院開院までの 2 年と数カ月、この非常に大事な期間の経営見通しが後年次にも大きな影響があると考えます。特に、平成 23 年度は病院改革プランの経営改善の目標達成が求められる 3 カ年の最終年度でもありますことから、この間の経営見通しが、起債の許可を受ける上でも重要であると考えます。

そこで、改革プランの目標値とされている、経常収支比率、医業収支比率、職員給与比率、材料費比率などについて、目標達成のための課題とその解決策についてお伺いいたします。

また、収入確保のためには、入院、外来患者を増を図ること、1 人当たり診療単価のアップを図ること等が必要ですが、医師の過労、疲弊の問題を考えますと、現行の医師体制のままで、平成 17 年度のような状態まで患者数を増やすことは困難であり、また、看護師数によっては、現行の 10 対 1 看護の維持が厳しくなる可能性もあります。この様に、医師や看護師等診療スタッフの体制が目標とする収益確保に大きな影響がありますことから、新病院開設までの 2 カ年間の医師数、看護、コメディカル等病院全体の人的配置目標について、市長のお考えをお伺いいたします。

更に、平成 20 年度、21 年度は、多額の一般会計繰入金をもって病院事業会計の単年度の収支均衡を維持してきたところですが、平成 22 年度当初予算においても 877 百万円と、既に、改革プランに比べ 193 百万円増の予算措置をされているところであり、また、経営状況によっては、更なる、繰出も必要になるものと判断します。

そこで、根室市全体の会計運営上、病院会計への支出額の適正規模をどの程度と考えられ、いつまでに、その適正な額への到達を目指すのか市長の考えをお伺いし、壇上からの質問とさせていただきます。